

財団だより

<第 63 号>

一般財団法人 全国強制抑留者協会
〒102-0073 東京都千代田区九段北1-8-2
九段第二勲業ビル2階
TEL 03-3261-6565 FAX 03-3261-6548



一般財団法人 全国強制抑留者協会
会長 相沢 英之

平成三十年の新春を迎え

ますますのご健勝とご繁栄を

心より祈念申し上げます



皆様にはご健勝に新しい年をお迎えることと存じ、お慶び申し上げます。昨年は国の内外を問わず大変な激動の一年でした。

我々がかねて要望する戦後処理問題については、旧ソ連・モンゴル強制抑留者が齢九十を過ぎた今、余生を思い残された責任の重さを思うとき安閑としておれない現状です。



シベリア強制抑留関係展示会に若い参加者の増大を顕著に見ることができました。

戦後七十年の節目以降、シベリア抑留関係のご遺族や関係者各位よりの問い合わせ、調査依頼が増加し平和祈念展示資料館他と連絡を密にして対応しています。

一方、平成二十三年以降の懸案であ

一昨年施行されました「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に基づきまして旧ソ連の遺骨収集作業が進んでおりますが、未だ三万二千柱余を日本にお迎えてきていない現状を考えますと断腸の思いです。

今年度は各地で開催された地方慰霊祭、労苦を語り継ぐ会、

りました予算要望に関しては、「戦後強制抑留者に係る慰藉事業を全国規模で実施することができる法人に対し、当該慰藉事業に要する経費の一部又は全部を補助することにより戦後強制抑留者に対する慰藉の念を示す事業の円滑な推進を図ることを目的とする」事由で、一部事業に対する補助金が交付されました。これもひとえに皆様からの暖かい励ましと度重なるご寄付の賜物と厚く御礼申し上げますと共に、今後、戦後処理問題の解決に向けなお一層の努力する所存です。

末筆となりましたが、皆様並びにご家族のご多幸、ご平安を心より祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

新しい年(平成三十年戌年)が

より佳き一年でありますよう

皆様のご健康とご多幸を

お祈り申し上げます



一般財団法人 全国強制抑留者協会

理事長 林 英夫

理事 一 同

監事 一 同

評議員 一 同

平成29年度 実施事業概要 (4月～11月) — ①

慰 霊 祭

中央慰霊祭 — 東京 都市センターホテル —

実施日／平成29年9月20日 参加者／213名



シベリア抑留関係者慰霊祭



地方慰霊祭

開催県数／13県 開催日／平成29年4月～11月 参列者／合計584名



慰霊訪問(墓参)

班編成／4班 (3地区)

実施期間／平成29年8月 (4泊5日～7泊8日)

参加者／28名



平成29年度 実施事業概要 (4月～11月) — ②

展示会

開催県数/3県 開催期間/平成29年6月～11月 入場者数/2,457名






語り継ぐ集い

開催県数/6県 開催日/平成29年6月～11月 参加者/約610名



シベリア抑留を語り継ぐ集い

平和への願いこめて
この悲惨な事実を後世に伝えよう !!

シベリア抑留体験談

抑留経験者	菅原 義三 氏
	洞口 伊草 氏
	高橋 清光 氏
	小岩 一男 氏

全国強制抑留者協会 岩手県連合会

相談・調査

- ① 対応件数/約450件 (手紙・電話・ホームページ上での問い合わせ)
- ② 厚生労働省実施の旧ソ連領 遺骨収集参加者推薦
【実施地区】・ハバロフスク地方
- ③ 資料翻訳 (日本語 ⇄ ロシア語) ④ 埋葬地調査確認

寄付金募集に関するご報告

日頃は(一財)全国強制抑留者協会の活動に対して多大なご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私共、財団は戦後シベリアを中心とする旧ソ連各地に抑留された方々の処遇改善を図り、戦後強制抑留問題を風化させることなく、その体験を将来への教訓として継承し我が国の永遠の平和と繁栄を期する事を目的として活動して参りました。

当財団は平成元年以来、平和祈念事業特別基金より、戦後強制抑留者に対する慰藉事業を継続的に行わせることを目的として、平成22年前期までは助成を受けてきましたが、平和祈念事業特別基金が解散するに伴い、当財団に対しての助成が打ち切られました。

当財団の慰藉基金を取り崩すことによって、戦後強制抑留者の慰藉事業を継続して参りましたが保有する財産だけでは事業の継続が難しくなってきましたことから、皆様に寄付金募集のお願いをいたしました。財政的に大変厳しかった平成26、27、28年度を皆様より寄せられましたご厚誼で乗り切ることができました。改めて感謝申し上げます。

当財団は今年度より「慰藉事業を全国規模で実施することができる法人に対し、当該慰藉事業に要する経費の一部又は全部を補助することにより戦後強制抑留者に対する慰藉の念を示す事業の円滑な推進をはかる事を目的とする」事由で、国から補助を受けることができるようになりました。

お陰様で、年度当初に予定されておりました事業は国からの補助と皆様からのご支援の募金によって概ね終了できましたことをご報告申し上げます。

引き続き戦後強制抑留問題を風化させないために、またその体験を将来への教訓として継承できるように活動して参る所存です。

今後とも、皆様方のご協力を宜しくお願い申し上げます。

一般財団法人 全国強制抑留者協会
会長 相沢 英之

寄付の方法

● 銀行振込でのご送金

三菱東京UFJ銀行 市ヶ谷支店
普通預金口座 0730329

● 現金でのご送金

〒102-0073
東京都千代田区九段北1-8-2
九段第二勸業ビル2階
一般財団法人 全国強制抑留者協会

寄付金募集に関してのお礼とご報告 … 平成29年12月11日

日頃は一般財団法人全国強制抑留者協会の活動に対して多大なご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の寄付金につきましては本協会の貴重な財源として慰藉事業ならびに慰霊事業に役立たせていただきます。

引き続きご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

合計件数…40件 (現金…5件 現金書留…19件 振込…16件)
合計金額…631,000円